

学 内 版

平成22事業年度に係る業務の実績に関する自己評価書

国 立 大 学 法 人
東 京 芸 術 大 学

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 組織運営体制の改善・充実，学長のリーダーシップの強化，学内組織の役割分担の明確化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【41】 理事室の任務・役割分担の見直しを平成23年度までに行い，各室の活動を強化する。	【41-1】 理事室の任務・役割分担を見直す。	・平成22年度においては，これまでの各理事室の任務や役割分担について検証を行い，総務担当理事のもとに置く「管理・運営室」について，これまで人事・財務・施設と広範な所掌範囲であったため，より集中的，専門的に企画立案業務を行うよう，平成23年4月から当該理事室を「人事・総務室」，「財務企画室」及び「施設・環境室」に改組する見直し案を作成した。	III
【42】 学長のリーダーシップを推進するため，学長裁量経費の新たな配分方式を平成23年度までに策定し，実施する。	【42-1】 学長裁量経費の新たな配分方式を検討する。	・学長裁量経費について，これまでの「教育研究改革・改善プロジェクト経費」，「教育基盤設備充実経費」に加え，将来大型経費を要求するための助走的研究資金とし「教育研究特別経費」を新設した。この特別経費は，①国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実，②高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実，③幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実，④大学の特性を生かした多様な学術的研究機能の充実，⑤産学連携機能の充実，⑥地域貢献機能の充実の6つに区分し公募を行い，学長のリーダーシップのもと「東京芸術大学における総合的なアーカイブズに向けた準備作業および施設整備」などを採択した。	III
【43】 任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに，女性教員，外国人教員等の能力の活用に努める。	【43-1】 任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施する。	・平成22年度新規採用教員は，全て任期付きで採用した。平成23年1月1日現在，有期雇用契約による外国人教員等を除く210名の常勤教員のうち，188名（90%）が任期付き教員となっている。 ・教員の採用に当たっては，原則公募制とし，他大学へ公募要領を配布すると同時にホームページに掲載する等，広く人材確保に努めた。なお，助教については，3年の短い任期であり，本学の教育研究の継続制・持続性の観点から，所属する学科において類似の業務に従事し，業務を熟知した者のうちから選考する必要があるため，候補者が限られるため，公募によらず採用した。	III
【44】 任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	【44-1】 任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	・再任を希望する大学教員については，東京芸術大学における大学教員の任期に関する規則に基づき，各学部・研究科の特性に応じた再任評価基準を定め，教育研究評議会から審査付託を受けた教授会が，1）研究業績，2）教育実績，3）大学運営上の貢献，4）社会への貢献，5）その他の項目について再任審査を行うこととしている。 ・平成22年度の任期更新時評価について，5名（美術学部講師1名，音楽学部准教授1名，映像研究科教授3名）の対象者のうち4名が審査の結果，再任可となった。なお，1名は審査期間中に昇任が決定したため，現職の任期更新審査は行わないこととした。	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【45】事務職員の人事評価制度の適正な評価方法の構築と評価結果の活用方を策定し、実施する。	【45-1】能力評価に業績評価を加えた方式により、事務職員の人事評価（第2次試行）を実施し、その検証を行う。	・平成22年1月から同年6月までを評価期間として、課長補佐級以上の事務系職員を対象に、能力評価に業績評価を加えた方式により、人事評価（第2次試行）を実施した。その結果から、評価者間の評定のバラツキ、評価すべき職員像と評価項目とのバランス等、いくつかの問題点が見受けられたため、前回のアンケート調査の結果と、今回の評価結果の問題点とを併せて検証し、次回の人事評価試行に向けた評価制度のスキームを作成した。	Ⅲ
【46】社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーを平成25年度までに策定する。	【46-1】教員の社会貢献活動の実施状況について調査を行う。	・教員における社会貢献活動実態調査の調査項目や実施方法等について、研究担当理事のものと研究推進室を中心に検討を行い、教育委員会などの学外委員会等の委員、公開講座やカルチャーセンター等での講師・講演、地方公共団体等との受託研究・共同研究・受託事業・共同事業、他大学での非常勤講師等の実態を調査することとし、調査を合理的に行うため、平成23年度に本稼働予定の教員情報データベースにおいて、実態調査を実施することとした。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を実践するとともに、事務の効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【47】複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修を始め幅広いSDを実施する。	【47-1】事務職員を対象とした分野別研修を企画し、実施する。	<p>○平成22年度研修計画に基づき、事務職員を対象とした研修会について、次のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力開発研修 ワード研修中級編（8月5・6日開催，受講者46名） エクセル研修上級編（8月5・6日開催，受講者40名） ・知識等の習得研修 身近な安全衛生・防災活動および環境保護活動（8月3日実施，受講者17名） 著作権専門研修（基礎）（放送大学「著作権概論」：4月～9月実施，受講者2名） ・総務系研修 ハラスメント研修（8月4日実施，受講者16名） AED基礎研修（8月3日実施，受講者18名） 第2種衛生管理者受験セミナー（8月25日～27日実施，受講者17名） ・国際交流研修 国立台湾芸術大学（10月28日～31日 参加者3名） 中国中央音楽学院（10月31日～11月4日 参加者2名） インドネシアジョグジャカルタ大学他（2月16日～23日 参加者1名） モンゴル（2月21日～25日 参加者1名） ・階層別研修 新採用職員研修（4月16日実施，受講者2名） 	III
【48】外部委託やパート職員の活用を進めるため、定型的な業務についてのマニュアルを平成25年度までに整備する。	【48-1】定型的業務に係るマニュアル作成のため、業務内容の調査・分析を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に係る情報や知識を活用，業務の標準化・効率化・質の保証，及び学生や教員サポートサービスの向上を行うため，各係等において業務マニュアルを作成することとし，平成22年度においては，業務マニュアル作成項目の統一化に向け，他大学の作成状況等調査や学内における事務引継ぎ書等のサンプリング調査を実施した。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【49】事務の効率化を図るため、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。</p>	<p>【49-1】業務分担の見直しを行うとともに事務の合理化、効率化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他部署との重複業務や効率的な業務運営を図る観点から業務の見直しを行うこととし、平成22年度は会計課資産管理係を廃止し、当該係の業務を総務課、施設課など他部署に移管し、業務分担の見直しを行った。 ・他機関との事務の共同調達（本学、東京国立博物館、国立西洋美術館、国立科学博物館）について、PPC用紙・トイレトーパー購入、廃棄物処理業務及び古紙回収業務の委託契約を昨年度と継続し実施している。 ・複数年契約について平成22年度より新たにレントゲンフィルム等の売払を5年契約で締結した。また、今まで3年契約で行っていた複写機賃貸借・保守契約を5年契約に見直しを行い、これにより年間約380千円のコスト削減を図ることができた。 ・なお、平成22年度における複数年契約の締結状況は次のとおりである。 <p>AED（自動対外式除細動器）賃貸借契約、東京芸術大学上野校地等清掃業務、東京芸術大学取手校地清掃業務、東京芸術大学取手地区の校内警備、東京芸術大学国際交流会館管理業務等請負、東京芸術大学取手校地バス等運行管理業務請負東京芸術大学上野地区の構内警備、東京芸術大学大学美術館機械警備業務、機密文書出張シュレッター処理業務、法人文書管理システムホスティング運用保守、ウェブキャンバスサポートサービス、ダストコントロールモップ賃貸借契約、取手校地ダストコントロールモップ他の賃借料、東京芸術大学奏楽堂舞台設備等管理運営業務など</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	1. 外部資金の確保，事業収入の確保，適切な資産の運用管理によって，運営費交付金を補完する財務内容を実現する。
----------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【50】 展覧会及び演奏会事業等を外部団体等と共同開催することにより，事業費に外部資金を導入する。	【50-1】 展覧会等を自治体・新聞社等と共同開催し，本学負担の事業費を抑制する。	・平成21年度大学美術館開催の展覧会のうち，新聞社等の他機関と共同開催したものは「コレクション展 Part 1. 朝倉文夫—朝倉彫塑館所蔵—， Part 2. 芸大コレクション—動物を中心に—」及び「ポンピドー・センター所蔵作品展—シャガール ロシア・アヴァンギャルドとの出会い交錯する夢と前衛」展である。 共同開催の経費分担として，作品輸送・陳列・撤去費，会場施工費，広報費（ポスター・チラシ・チケット印刷費を含む），会場管理業務委託費（会場監視・誘導・チケット販売・もぎり等），海外出張費，開会式・内覧会経費などを共同開催者が負担することにより，本学負担の事業費が抑制された。	III
【51】 使用目的を明記した基金，包括的な基金など幅広い方法で，外部資金を獲得する。	【51-1】 外部資金を幅広く獲得するための方策等について検討するとともに，新たな外部資金を獲得する。	・外部資金を幅広く獲得するための取組みとして，これまで役員会のもとに「社会連携センター」を置き，本学における社会連携活動の総合窓口として，関係者と連絡調整を行いつつ受託研究，受託事業等の事務を行う他，全学的な芸術リソースを活用した事業をプロデュースすることにより本学の教育研究成果の発信，新たな学生の発表場の確保等を行ってきているところではあるが，更なる社会連携活動の拠点化及び組織体制の充実を図るため，本年度は教育研究組織として整備するとともに外部資金を活用した特任教員2名を配置し，外部資金の獲得や社会連携を推進するための体制を強化した。	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【52】科学研究費補助金，政府や各種の財団研究費等，競争的研究資金の募集に積極的に応募する。	【52-1】公的な補助金や研究費等に対して積極的に応募できる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携推進課ホームページにおいて，外部資金の受け入れに関する諸手続き等に係る情報を提供するとともに，研究助成の更新情報について，教員に対して一斉メールで配信するなど，研究活動の推進を支援している。 ・大型の科学研究費補助金，教育G P等の外部資金の獲得を目指した助走的研究を対象とした「東京芸術大学プロジェクト（研究プロジェクト・教育プロジェクト）」の支援制度を継続的に展開するとともに，資料作成など科学研究費補助金申請者を対象としたサポーター制度も継続的に実施した。 ・科学研究費補助金等に係る研究費の不正使用や研究活動の不正行為，科学研究費補助金の現状と課題，及び補助金獲得経験者による申請者の記入方法等について，次のとおり実施した。 (1)平成22年6月18日開催（参加者：教職員50名 美術学部第1講義室） <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度科学研究費補助金に関する説明会補助金交付決定者等が対象。 ・学内関係者が，研究費の不正使用・研究活動不正行為防止について説明。 (2)平成22年10月5日開催（参加者：教職員38名 美術学部第3講義室） <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度科学研究費補助金応募のための説明会 ・平成23年度分申請者が対象。 ・日本学術振興会の講師から，科学研究費補助金制度の最近の動向についての講演に引き続き，学内補助金獲得経験者による申請書の記入上のポイントについて解説。 	Ⅲ
	【52-2】研究助成情報をWeb上で提供し，研究支援の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携推進課ホームページにおいて，教員の研究創造活動を支援するために研究助成情報を掲載し，同時に一斉メールで更新情報や締め切り間近などのお知らせを行って応募を促している。 なお，平成22年度においては次の研究助成情報を提供した。 ・受託研究，受託事業，共同研究及び寄付講座の案内 ・平成21年度受託研究，共同研究，受託事業受入実績一覧 ・平成21年度国際交流一覧 ・藝大フレンズ加入者数（更新頻度毎月） ・研究助成情報（平成22年度は52件を掲載） ・科学研究費補助金の公募等情報（随時） ・JOBANアトライン協議会に関する情報 ・寄付金受入情報 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【53】大学資産の有効活用を図るため、活用方策や料金設定等の見直しを行う。	【53-1】大学美術館所蔵資料等の活用方策を見直すとともに、写真掲載料等の適正な料金設定について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学資産の有効活用を図るため、大学美術館が所蔵している作品の写真撮影等基準の見直しについて、東京国立博物館などの他美術館・博物館における写真撮影等の基準、利用料金の実態、料金設定の方法等の調査結果を参考としつつ、また、研究等に活用されている本学写真撮影の実態を踏まえ、さらには、本学のミッションの一つである文化芸術普及活動を第一義的に考え、適正な料金設定等について、大学美術館と会計課職員を中心とした検討チームを設置し、検討に着手した。 	Ⅲ
	【53-2】施設の利用状況を調査し、今後の運営方法・利用方法等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学及び本学音楽学部附属音楽高等学校の学生・生徒及び教職員の教育・研修及び課外活動を行うために設置された「那須高原研修施設」について、近年の利用者の減少傾向に伴い、今後の運営方針や利用方法について検討を行うため、学生及び教員を対象にニーズ調査を実施した。また、利用拡大に向けた取組みとして、①利用可能対象者の明確化及び範囲拡大、②研修施設の利用案内の周知・広報の充実、③開設期間の見直しを行うこととした。 ・学生寮「石神井寮」は、上野キャンパスへ通学する学生のために昭和50年に建築されたが、築後35年が経過し老朽化が著しく建替え時期が到来し、また、取手キャンパスが開校するなど建設当時とは事情が大幅に異なってきていることから、学内で建替えの議論が行われてきた。このため、平成21年度に総務担当理事をリーダーとする「学生寮等移転事業プロジェクトチーム」を設置し、既存学生寮等の売却と新学生寮等の用地を確保するための方策や学長をはじめとする関係役職員の候補地視察など、建設の実現に向けた具体的な検討を進め、平成22年度には、候補地の選定、土地交換の条件、建築方法の手段等について取りまとめ、新学生寮建設のための財産の譲渡計画案を作成した。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 人件費の抑制や光熱費等の節約による支出の削減を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【54】総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成23年度までに概ね6%の人件費の削減を図る。	【54-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、概ね5%の人件費の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に立ち上げた業務の改善・効率化検討委員会の報告を受け、他部署との重複業務や効率的な業務運営の観点から業務の見直しを行い、本年度より会計課資産管理係を廃止し、当該系の業務を総務課、会計課及び施設課に移管した。 常勤役員及び承継職員人件費の平成22年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額費約11.91%減、平成17年度の実績額比約9.96%減、成21年度の実績額比1.66%減であり、人件費削減計画を上回る実績を上げた。 	Ⅲ
【55】光熱費等の使用量を抑制するため、年度毎に使用計画を策定する。	【55-1】光熱費等の使用状況を調査し、使用量を抑制するための計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費の使用量を抑制するため、前年度、前々年度の経年比較分析資料を作成し、役員及び部局長に報告し、部局等内における光熱費等の使用量を抑制するための取組みを促した。 東北地方太平洋沖地震による電力需要逼迫に伴い、国の緊急災害対策本部からの要請に基づき、照明設備、コンセント設備、空調設備、昇降設備に係る節電対策を取りまとめ、迅速に対応した。 	Ⅲ
【56】経費を抑制し支出の削減を図るため、業務委託方法等についての見直しを行い改善する。	【56-1】業務委託の見直しを行うため、非常勤職員及び派遣職員が行っている業務の実態調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託費の経費抑制を行うため、派遣職員の業務内容について契約面から調査を行うとともに、業務内容に応じた適正配置や業務委託期間等のあり方について、総務担当理事のものと「管理・運営室」を中心に検討を行った。 本学における事務改善の取組みとしては、平成19年度に事務協議会のもと「業務改善・効率化検討会」を置き、それぞれのワーキング・グループ（総括、人事労務、会計、施設マネジメント、学生・教務）において、組織・人員配置を中心に見直しを行ったところではあるが、見直しから3年が経過し、また、他部署との重複業務や日常の無駄な業務まで拡大し、不断に見直すことが必要であるため、平成23年4月から「事務改善プロジェクト・チーム」を事務局長のもとに設置することとし、事務の効率化・合理化に向けた検討体制を整備した。なお、同プロジェクト・チームは、これまでと異なり、固定観念のない若い視点から柔軟な発想を求めため若手職員を中心に構成することとした。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 本学の教育研究の改善に資するため、大学評価を着実に実施するとともにその評価結果等の情報の公開を進める。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【57】大学機関別認証評価を受審し、その評価結果は自己評価書とともに社会に公表し、説明責任を果たす。	【57-1】大学機関別認証評価を受審のため自己評価書の作成を行い、認証評価機関の実施する評価を受審する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価の自己評価書の作成については、大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が実施した「機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」参加者を中心とした「認証評価WG」を設置し、総務担当理事が所掌する企画・評価室及び各学部等の「自己点検・評価委員会」と連携のもと自己評価書を取りまとめ、機構へ提出期限までに提出した。 なお、自己評価書提出後、機構の書面調査及び訪問調査を受審し、平成23年3月に「機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価結果を得た。 	III
【58】学生の意見を聴取するため、定期的に学生の意識調査を実施する。	【58-1】学生の意見を聴取するため、在学生や卒業生アンケート等の実施方法や調査項目等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 授業の改善や質的向上、及び業務運営の見直しに資するため、現役学生、卒業生・修了生及び企業等からのアンケート調査を第1期と同様に引き続き実施することとした。 今年度においては、これまでの調査項目や実施方法等の検証を行い、各アンケートの目的の明確化を図るとともに定期的にも実施するため、調査項目、実施体制、実施時期、アンケートの活用等からなる実施計画書を作成し、当該計画書に基づき現役学生から「学習と学生生活アンケート」を実施した。 	III
【59】大学評価を効率的に行うため、平成25年度までにデータベースを構築する。	【59-1】データベースとして整備する項目の範囲等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学評価を効果的・効率的に行うため大学組織に係る情報及び教員の教育研究に係る情報についての集約化、並びに法人評価の事務作業の軽減化を図るためのシステム導入について、ロードマップ等の導入計画や集約するコンテンツ等について検討を行うとともに、中期目標・中期計画進捗管理システムを導入した。さらに、展覧会、演奏会、国際交流活動、各種プロジェクトや公開講座などの大学組織に係る情報の集約化を行うためのシステム開発の他、導入するための環境整備を行った。 また、各教員の教育研究に係る情報の集約化については、総務担当理事の所掌する企画・評価室のもとに各学部や芸術情報センターの特任教員から構成する「教員情報データベースタスクフォース」を置き、教育研究に係る情報の項目や入力方法等を検討し、システム開発を行った。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1. 本学の諸活動について、広く社会に広報する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【60】 本学の実情や機能等をより効率的に情報提供し、利便性の向上を図るため、平成26年度までに公式Webサイトを新たな情報発信手段に対応するものにリニューアルする。	【60-1】 本学公式Webサイトの現状分析を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事室である「広報室」に「本学ウェブサイトリニューアルワーキンググループ」を設置し、ページビュー調査、掲載状況調査及び大学サイトランキング調査を参考としつつ、本学ウェブサイトの現況分析を行った。また、今後の本学ウェブサイトの方向性等について同ワーキンググループで検討を行い、検索の容易な画面レイアウト、使いやすさ、情報量の充実、すっきりしたデザイン等に見直すべきと確認された。 ・ 本学の広報のあり方を明確にするため、広報に関する基本方針として「東京芸術大学広報ポリシー」を定め、大学ウェブサイトに掲載し、広く社会に広報するとともに同ポリシーに基づき、本学ウェブサイト、広報誌「藝大通信」、東京芸術大学出版会「刊行物」等にて本学の教育研究の成果を中心に積極的に広報活動を行った。 	III
【61】 東京芸術大学出版会の基礎を確立させるため、教員等の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版数を増加させる。	【61-1】 本学教員の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版に対する助成を行うとともに、刊行物等の広報を行うために書籍目録を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育・研究成果を社会に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境の整備に努めるため、平成19年度に東京芸術大学出版会を設置した。同会では、芸術・学術関連図書等、教科書及び啓蒙書の刊行・頒布を主たる事業として行い、本学の研究とその成果の発表の助成を行っている。 本年度においては、次の書籍等を助成・刊行するとともに、広報に関しても本学ウェブサイトにこれまでの刊行・頒布物を書籍目録として整理、掲載し、見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「応挙・呉春・蘆雪 円山・四条派の画家たち」（書籍） ・ 映画専攻「第四期生修了作品集2010」（DVD） ・ 「山田流箏曲 四つ物歌詞解説」（教科書） ・ 「ルネサンスのエロティック美術」（教科書） ・ 「音響技術史」（教科書） 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【62】 藝大アートプラザにおいて、教員及び学生の教育研究成果物を積極的に展示・頒布する。</p>	<p>【62-1】 藝大アートプラザにおける展示・頒布活動としての展覧会等を実施する。</p>	<p>・本学が企画開発した作品や、教員等の創作作品を展示販売することにより、教育研究成果を広く一般に提供し、社会に対して積極的に発信するため平成17年4月に「藝大アートプラザ」を設置した。具体的な活動としては、研究室が主催する企画展や大学美術館開催の展覧会と連携した展示が行われるほか、毎年、全学生を対象としたアートコンペ入賞者による「藝大アートプラザ大賞入賞作品展」を開催して学生の創作活動の一端を学外に発信するなど、社会と本学との新たな出会いの場として活用している。</p> <p>平成22年度においては、主に次の展示・頒布活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 藝大出版会の書籍等の頒布 ・ 研究室及び教員から提案のあった頒布品企画 10件、 ・ 展示・作品頒布品企画 3件 ・ 大学美術館展覧会と連携して、 <p>「鍛金研究室展」(3月16日～4月5日) 「硝子展」(7月13日～8月1日) 「東方三博士の彫刻展」(8月4日～8月29日) 「彫金の風景Ⅱ展」(9月1日～9月26日) 「国際交流陶芸展」(9月29日～10月17日) 「絵画思考－油画現職教員展－」(10月20日～10月31日) 「漆のかたち展2010」(11月3日～11月21日)</p> <p>を開催し、展示・頒布をした。</p> <p>平成23年3月末日までの総入館者数は、76,919人(営業日298日)であり、1日当たり.259人である。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【63】 附属図書館所蔵の貴重資料を学内外に広く公開するため、画像データベース化の推進と資料の展示を定期的に行う。</p>	<p>【63-1】 貴重資料の画像データベース化を推進するとともに、貴重資料の継続的な修復及び展示を行う。</p>	<p>・貴重資料の画像データベースについて、学内プライベートクラウド環境への移設及び検索インターフェイスの改善を行い、また、提供する画像について、フル解像度で画像を書き出し、解像度を下げずにインターネット上で表示するためFlashPix形式から新しいZoomify形式に見直し、データベース環境の充実を行った。</p> <p>・本学所蔵貴重資料の保存修復については、平成14年度から継続的に行っており、平成22年度は平成21年度から引続き江戸期金工資料「後藤家文書」(36点)を処置した。</p> <p>・巨大な法隆寺金堂壁画や、彩色絵巻物など絵画芸術の粋を集め身近に鑑賞させるとともに、複製技術の歴史と意義、可能性について考察するため、図書館2階に特設会場を設け「原寸大複製で見る日本・東洋絵画芸術展」を開催(平成23年1月24日～2月19日)した。また、平成23年1月19日、美術学部第一講義室において大原美術館長高階秀爾氏による絵画と文学をめぐる特別講演会「花の色はうつりけりな・・・－絵画と文学－」を開催した。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全性と本学の教育研究のニーズを満たした機能を備えたキャンパス環境の整備を行うとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【64】安全性確保のため、建物の耐震診断を行い、計画的に改修工事を実施する。	【64-1】既存施設の耐震診断結果に基づき、耐震補強等の改修工事を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学現有施設のうち未耐震診断建物は駒込団地の外国人教師宿舎であり、平成22年10月に第1次耐震診断を行った。なお、第1次診断結果では、同宿舎の構造耐震指標値は目標値を上回っており、現段階で耐震補強等の工事は必要ないと確認を行った。 ・平成21年度より引き続き実施している絵画棟改修工事について、耐震診断結果を踏まえた耐震補強改修を行うとともに教育研究のニーズを満たした機能改善改修を実施、完了し、9月末から使用開始している。 	III
【65】省エネルギー化及びCO ₂ 削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。	【65-1】省エネルギー化及びCO ₂ 削減に向けた、高効率設備機器への更新計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・更新計画に基づき、平成22年度は取手校地専門教育棟空調設備改修工事（3年度計画-2期目）、中央棟3・4F及び取手校地共通工房棟の照明器具取替工事を実施した。主な内容として、高効率空調機器の採用、高効率照明器具（Hf型蛍光灯）への更新、照明器具の人感センサーによる制御方式への改修を行った。 ・施設整備費補助金事業による絵画棟改修工事（II期）にて、北面の窓サッシを2重サッシ化し断熱効果により一部の部屋で空調負荷の低減を図るとともに、高効率空調機器の採用、トップランナー方式の変圧器への更新、照明器具の人感センサーによる制御方式への改修を実施した。 	III
【66】既存の教育研究施設の専有及び共用スペースの使用状況の調査を定期的に実施し、有効活用を図る。	【66-1】専有及び共用スペースの運用実態の調査に基づき、施設の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用を図るため、利用状況調査の実施により、改修工事に伴う使用面積配分を見直し、共有スペースの範囲が拡大した。これにより、他学科や他学部が連携して実施するプロジェクト等の創作スペースを確保することが出来た。 また、絵画棟改修工事に伴う設備室の集約により、ボイラー室を学部共有の保管室に再配分した。 	III
【67】法人のリスクを分析し、業務遂行における多様な危険性に適応できるマニュアルを作成する。	【67-1】「上野校地安全衛生ガイド」、「取手校地安全衛生ガイド」の改訂版を作成し、紙媒体・ウェブサイトで周知徹底をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・「上野校地安全衛生ガイド」、「取手校地安全衛生ガイド」の改訂版について、平成22年4月に発行し、紙媒体で学内に配付した。また、改訂版を引き続き本学公式Webサイト(http://www.geidai.ac.jp/inside/index.html#2 ※学内専用)に掲載し、周知をはかっている。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【68】教職員の安全衛生意識を向上させるため、労働安全衛生マネジメントシステムの逐次導入、安全衛生教育の体系化、訓練を行う。</p>	<p>【68-1】労働安全衛生マネジメントシステム導入のための施策を行う。また、安全衛生教育の実施及び防災設備を用いた訓練を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生管理を計画的に進めるために労働安全衛生マネジメントシステムを導入することとし、平成22年度では、安全衛生委員会において導入準備のためのステップ1として、危険な作業や場所を洗い出し、危険性と有害性を評価するためのリスクアセスメントを研究するとともに評価体制等の要項案を作成した。 ・安全衛生教育や防災訓練について、次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①技能講習等受講(11名派遣) ②衛生管理者受験講習及び受験(8月25日～8月27日、17名参加) ③消防訓練(9月1日、延べ50名参加) ④附属音楽高等学校AED訓練(教員学生全員参加) ⑤環境と防災の科学講義の実施 (教養科目講義、担当：桐野文良、上野校地13名、取手校地2名受講) 	Ⅲ
<p>【69】教職員の情報セキュリティー意識を向上させるため、情報機器利用に関するポリシーの策定を行い、計画的に研修等を実施する。</p>	<p>【69-1】情報機器の取り扱いに関するポリシーを策定する。また、情報セキュリティーに関する研修、リーフレットの配布等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の情報システム・セキュリティーポリシーに基づき、事務職員を対象に、日常から端末の取扱いについての実施すべき事項や遵守事項など情報システム・セキュリティー責任者が実施すべき手順及び方法、並びに端末利用者がそれぞれの役割に応じて実施すべき手順等を具体的に取りまとめた「情報セキュリティー・コンピュータ取扱手順『事務職員向け』」を平成23年3月に作成した。 なお、同取扱手順に基づき事務職員向けの研修を行う予定であったが、東北地方太平洋沖大震災の影響により翌年度に繰越しすることとした。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 法令遵守に関する目標

中期目標	1. 監査やルールの徹底などにより，事務の適正化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【70】 監事監査や内部監査等の結果を運営改善に反映するシステムを強化する。	【70-1】 監事監査結果等を運営改善に反映させるため，要改善事項に取り組む体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査等の結果において要改善とされた事項については，監事等から監査結果として当該部局長等へ伝達するとともに，学長に報告することとしているが，部局長等による当該事項の運営改善に向けての取組の促進を図るとともに，監事等による事後検証を的確に実行するため，「内部監査での指摘事項等の改善実行の促進及び事後検証に関する実施マニュアル（平成22年12月1日 東京芸術大学監査室）」を整備した。 ・監査室による内部監査の指摘事項（勤務時間管理に関する事務処理の適切な実施を行う。）を運営改善に反映させるための取組みとして，「勤務時間等に関する研修会」を平成18年度から継続して実施している。この研修は定期的に行うことにより効果が上がるため，平成22年度においても平成22年9月27日に実施した。 	III
【71】 教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため，ハラスメント防止等の法令の周知徹底及び研修会等を定期的に実施する。	【71-1】 ハラスメント防止等に関し周知徹底を図るとともに，研修を実施する。また，事例集等の作成に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度においては，法令遵守の意識向上に関する取組みとしてハラスメントの防止等に関して「ハラスメント防止に関するパンフレット」を教職員に配付するとともに教職員を対象にハラスメント研修会を実施した。 	III

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<p>○学士課程（教養教育等）</p> <p>1. 高度な芸術専門教育を支える人間性の基盤を涵養する教育を行う。</p> <p>○学士課程（専門教育）</p> <p>2. 各芸術領域の伝統的な教育手法や，社会的要請を踏まえた授業を行い，高い芸術性を身に付けさせる芸術専門教育を行う。</p> <p>○大学院課程</p> <p>3. 学士課程で身に付けた高い専門性を発展させ，各自の独自性や創造性を向上させる教育研究指導を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【1】芸術大学における教養教育の在り方についての指針を，平成25年度までに明示する。	【1-1】教養教育の現況を調査し，教養教育の在り方について検討する。	・全学の協力のもとに専門教育と有機的に連携した教養教育の充実を図るための方策等を更に検討を深めるため，副学長（教育担当），各学部教務委員会委員長，言語・音声トレーニングセンター長，各学部・演奏芸術センター・芸術情報センター所属教員等からなる「東京芸術大学教養教育検討センター」を設置し，教養教育の質の向上を図るための検討体制を整備した。	Ⅲ
【2】教養教育及び芸術専門教育における専門基礎科目の内容，配分，履修方法等について見直しを行い改善する。	【2-1】専門基礎科目等の現況を調査，確認し，内容や配分等について検討する。	・望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに，自己の個性を理解し，主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育，いわゆるキャリア教育の実施について，両学部教務委員会において検討を行い，特に音楽学部では，平成23年度より学部1年生を対象に初年次教育とキャリア教育を目的とした科目を開講することとした。	Ⅲ
【3】美術学部においては，領域，学科等を越えた横断的な芸術教育の可能性を検討し，専門教育の充実を図る。	【3-1】領域，学科等を越えた横の連携による交流授業，研究等を実施する。	<p>○領域，学科等を越えた横の連携による交流授業，研究等の実施例は次のとおり。</p> <p>(1) GTS観光アートプロジェクト（美術学部各科，音楽学部，映像研究科で実施） 本学・台東区・墨田区の自治体と共催で実施し，美術学部が主体となり音楽学部，映像研究科と連携して，各学部等の専門分野における創作研究のノウハウを結集した横断的で複合的な芸術分野のプロジェクトを展開。</p> <p>(2) 展覧会「ラグーザと荻原礫山」（彫刻科，工芸科鍍金専攻で実施） 3Dスキャンによる荻原礫山の重要文化財「女」像の原形から，伝統的な真土型鑄造法によってブロンズ像を制作し，その技術と芸術性を検証するとともにその成果を本学大学美術館で展示発表。</p> <p>(3) 東京藝大トランスWEEKS（絵画科日本画専攻，絵画科油画専攻，彫刻科，先端芸術表現科の共同実施） 美術学部と東京都現代美術館との共同プログラムでは各科の分野を超えて学生が参加し「東京アートミーティング トランスフォーメーション」展展示発表とシンポジウムを開催。</p> <p>(4) モザイクの真実（絵画科壁画専攻とラヴェンナ・フェッラーラ・フォルリ・リミエ・チェゼーナ建築文化財景観局の共同実施） 世界遺産ガッラ・プラチディア廟モザイク壁画の現状調査と修復事業を共同で実施し，その成果を展覧会やシンポジウムで発表。</p> <p>(5) 交流展「金属彫刻作家新鋭展」（彫刻科と筑波大学の共同実施） 両校の優れた芸術家を育成すること，社会に金属彫刻のすばらしさを伝えることを目的に交流展を開催。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【4】音楽学部においては、カリキュラム等の見直しを平成25年度までに行い、専門教育の充実を図る。</p>	<p>【4-1】音楽学部における専門教育の充実を図るための方策について検討する。</p>	<p>・音楽学部における専門教育の充実を図るための方策について、教務委員会のもとにWGを設置し、今年度はオーケストラ授業の開設時間帯の変更について検討を行った。オーケストラ授業は、毎週の授業時間での授業と、本番及び本番に向けての特別練習から構成している。従来、本番直前は、授業時間に代えて特別練習を行っており、他の授業の履修に影響を及ぼすことがあった。本番直前の特別練習も、授業時間内に行うことができるよう、ホールの使用状況や他の授業科目の配置状況を確認し、平成24年度からオーケストラ授業の開設時間を変更し、専門教育の一層の充実を図れるようにする方針を決定した。</p>	III
<p>【5】実技をともなう芸術分野の博士課程における学位授与の審査方法・プロセスの在り方を、平成24年度までに明確にする。</p>	<p>【5-1】リサーチセンターにおいて、芸術分野における実技系博士課程の学位授与や審査方法等の在り方を調査研究する。</p>	<p>芸術リサーチセンター（教育改革事業：芸術系大学院における学位授与プロセスの研究）により、美術・音楽・映像研究科リサーチセンターにおいて主に下記のような取組みを行った。</p> <p>○美術研究科リサーチセンターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文作成に関して、20年度において構築された支援体制を維持し、博士課程各学年の学生に対する指導・サポートを実施した。 ・20、21年度は25-28名程度であった最終学年次のサポート申請者が、22年度は36名にのぼったため、学生に対して十分なサポートが行えるよう、論文指導のスタッフを増員し、指導にあたった。 ・21年度に行ったりサーチセンターの活動を、主に本学美術研究科全教員を対象にした博士学位のあり方に関する調査結果を中心にまとめ、23年3月に刊行した。 ・美術研究科で過去（昭和58年度以降）に博士学位を取得した計270名の事例につき、論文要旨・審査概要などの文書の遡及入力を完了させ、データベースへの入力作業を継続した。 ・6月に美術研究科リサーチセンターのホームページを公開し、学内外に向けて情報発信を開始した。 ・12月に、23年度学位申請予定の学生による博士論文中間発表会を開催した。 ・海外における学位授与システムについて、調査を継続した。 ・リサーチセンターでの過去の博士論文の閲覧の利便性を高めるため、閲覧可能な博士論文のリスト作成を進めた。 ・博士審査展の開催に向けて、新たに博士展運営委員会を設置し、展示計画の策定・図録編集など関連業務を行った。博士審査展を12月12日～24日の会期で開催した。（博士審査展作品・要旨集は23年2月に刊行した。）また、会期中の12月13日に国内美術系大学関係者（愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学）の関係者を招き、美術系博士学位の将来像に関する意見交換会を開催した。 <p>○音楽研究科リサーチセンターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の博士課程に関する調査としては、今までに提出された実技系博士課程学位論文をひとつひとつ検討し、その内容、傾向など今後の学位申請論文の目指すべき方向を考える基礎資料となるデータを収集、その分析を行い、報告書を作成。 ・一昨年度からのサポートを通じて明らかとなってきた様々な問題点を踏まえ、学位論文執筆に必要なものは何か、その指導サポート体制のあり方も視野に入れて調査・研究を実施。 ・学位認定に関連する基礎資料として学位審査演奏会のアーカイブ化を目指し、学位取得者の学位審査演奏会を確実に記録として保存。加えてその抜粋と学位申請論文の記録とを合わせた形の冊子体を発行。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>・学外の博士課程に関する調査・研究として、平成22年度は特に国外における動向の調査を実施。英国王立音楽大学と英国王立ウェールズ演劇音楽大学における学位授与・学位審査・指導体制についての情報、並びに「創造的実践としての音楽演奏研究センター」（CMPCP）における演奏研究、芸術実践に基づく研究に見られる新しい動向を取りまとめ。</p> <p>・ヨーロッパにおける高等教育改革「ボローニャ・プロセス」についての基礎調査を進め、学内で行われたパリ国立高等音楽院教授クレール・デゼール氏の講演に参加し、ボローニャ・プロセスに対する音楽院の実際の対応状況を把握。さらに、ロシア等他地域での学位の状況、ボローニャ・プロセスへの対応などの情報収集。</p> <p>・これまでの学内・学外の調査研究を踏まえ、学位授与・審査とも大きく関わる実技系の研究論文のあり方等について広く社会との関係の中で捉え、新たな方向性を探るため論考の出版計画を作成。</p> <p>○映像研究科リサーチセンターの取組み</p> <p>・美術研究科及び音楽研究科に続き、映像研究科においてもリサーチセンターを設置し、平成22年度から映像系の博士学位取得の規範をつくることを目的に事業を展開。</p> <p>・7月から「博士の部屋：馬車道水曜会」と称し、映像メディア学関連領域の博士課程（在籍中、取得者、指導者）の研究者を招いての勉強会を運営している。</p> <p>第1回(7/21)：豊田誠「映像に関する神経科学からの考察」 第2回(7/23)：大藏麻由美・ドミニク・キュナン「インタラクティブの美学」 第3回(7/28)：橋本一径「アイデンティティとその亡霊」 第4回(10/13)：平澤剛「国内外における1960～70年代の日本映画研究、および上映の現状について」 第5回(10/27)：渡邊淳司「知覚研究とインタフェース技術、その結びつき」 第6回(11/10)：三輪健仁「1970年周辺：造形作家による『映像表現』について」 第7回(11/24)：藤木淳「(人間の法則+物理の法則)/2」 第8回(12/22)：藤幡正樹「《メディア芸術》論は可能か？」試論</p> <p>・国内外の芸術表現系の大学院博士課程における学位授与プロセスの調査として、平成22年度は映像系博士課程のリストアップを行い、資料を収集した。</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【6】地域社会や産業界等との連携協力により、実践的な教育研究の場をつくり、複合芸術教育を行う。</p>	<p>【6-1】地域連携や産学連携を通じた実践的な教育研究を行う。</p>	<p>○地域連携や産学連携を通じた教育研究の例は下記のとおり。</p> <p>（1）G T S 観光アートプロジェクト（台東区、墨田区と連携）…美術研究科大学院学生を中心に社会と連携した実践的芸術教育プロジェクトを実施。</p> <p>（2）取手アートプロジェクト（取手市民、取手市と連携）…若いアーティストたちの創作発表活動支援、広く市民に芸術を身近に触れる機会の提供を主目的としたプロジェクトを平成11年から毎年実施し、美術学部先端芸術表現科、音楽学部音楽環境創造科が参加。</p> <p>（3）芸大デザインプロジェクト（東京都交通局と連携）…美術研究科デザイン専攻1年生のカリキュラム。より実践的な研究プログラムとして、これからの都市交通のデザインを提案。</p> <p>（4）台東区地場産業の芸術による活性化の研究（台東区と連携）…台東区の地場産業の活性化の可能性を探るため、本年度は皮革産業を取り上げ、「財布」をテーマに新しい商品デザイン研究を実施。</p> <p>（5）幼児期における美術の造形と表現による教育の可能性についての実践的研究（荒川区教育委員会と連携）…幼児期における芸術教育の意義と可能性をさぐるための荒川区教育委員会から委託された研究として、幼稚園における美術教育実践プログラムに美術研究科美術教育学生を派遣。</p> <p>（6）音楽学部アトリエゾンセンターを核とした「音楽教育関連事業・支援事業」…足立区の小学生、中学生を対象とした音楽教育支援事業、同区の子育て支援として音楽教育関連事業、同区の高齢者・障害者を対象に音楽を活用した福祉事業、同区民を対象とした芸術普及活動を実施。</p> <p>（7）演奏依頼…実践的な演奏の場を確保するため、J Tなどの企業等の演奏依頼により演奏会を実施。今年度は、延べ124件の演奏依頼を受付けた。</p>	<p>III</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	○学士課程・大学院課程共通 1. 学生の創造性を引き出す環境を整備し、専門教育の充実を図る。 2. 学部・研究科における入学定員、組織等の見直しを行う。 3. 教育力の向上を図るため、芸術分野の特性に応じたFD等を実践する。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【7】本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を確実に実施する教員配置を行う	【7-1】少人数グループ指導、個人レッスン等を確実に実施するため、それに即した指導体制を構築する。	・本学の主要科目である「専門実技科目」については、個々の学生の発展段階に応じた教育指導をきめ細やかに行うため、各学科・専攻における少人数グループや個人レッスン制を採用している。 主要科目である「専門実技科目」には、原則、専任の教授又は准教授を配置しているが、音楽学部では、専門実技科目のほか副科においても個人レッスン制を導入しているため、個人レッスンの充実、維持を図るため一部には非常勤講師を配置している。 このように、個人レッスン等を確実に実施するための体制を整備し、平成22年度（平成22年5月1日現在）においては、教員（専任及び非常勤教員）一人あたりの学生数は、大学全体として3.84人となっている。	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【8】展覧会・演奏会等多様な発表の場を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。	【8-1】大学美術館、奏楽堂等の学内施設をはじめとした多様な発表の場を確保し、教育研究成果を発信する。	<p>平成22年度における教育研究成果の発信として、大学美術館（陳列館及び正木記念館）や奏楽堂等で行った主な展覧会、演奏会、上映会等は次のとおり。</p> <p>○大学美術館で行った美術学部（美術研究科を含む）各科主催の展覧会。</p> <p>（1）天野太郎の建築展 あるべきようは（建築科 H22. 5. 11～5. 23）</p> <p>（2）TEXTILE CONNECTION-WOVEN テキスタイル コネクション-宇宙を織りなす-（工芸科染織研究室 H22. 10. 19～11. 7）</p> <p>（3）素描展-東京芸術大学日本画第二研究室（絵画科日本画研究室 H22. 11. 14～11. 30）</p> <p>（4）スケルトンドミノ[プロトタイプ]展&木のデザイン展（建築科 H23. 1. 9～1. 22）</p> <p>（5）第59回 東京芸術大学卒業・修了作品展（美術学部・美術研究科 H23. 1. 29～2. 3）</p> <p>○奏楽堂で行った定期演奏会等。このほか、モーニングコンサート（各科の成績優秀者が大学オーケストラ（管弦楽研究部）と共演）、学内演奏会（実技系学科の必修科目）、卒業試験公開演奏会、修士課程学位審査会演奏会等で多数使用。</p> <p>（1）新卒業生紹介演奏会（H22. 4. 15）</p> <p>（2）学生オーケストラ（H22. 5. 28, 6. 25, 10. 29, 11. 12）</p> <p>（3）チェンバーオーケストラ（H22. 6. 4）</p> <p>（4）うたシリーズ「日本歌曲をたどって」（H22. 6. 26）、「宗教音楽の楽しみ」（H22. 11. 7）</p> <p>（5）藝大21 藝大とあそぼう アジアの子どもサミット「邦楽器による子どものためのコンサート」（H22. 10. 2）</p> <p>（6）オペラ定期「イル・カンピエッロ」（H22. 10. 9～10）</p> <p>（7）室内オーケストラ（H22. 11. 6）</p> <p>（8）合唱定期演奏会（H22. 11. 19）</p> <p>（9）吹奏楽（H22. 6. 30, 11. 23）</p> <p>（10）邦楽（22. 12. 1）</p> <p>○横浜校地等で行った上映会などの成果発表。</p> <p>（1）GEIDAI CINEMA # 4（H22. 4. 17～18）</p> <p>（2）GEIDAI ANIMATION 01+（H22. 4. 17～18, 6. 19～7. 2）</p> <p>（3）Media Kitchen（H22. 5. 8～9）</p> <p>（4）OPEN STUDIO 2010（H22. 7. 17～19, 7. 23～25）</p> <p>（5）OPEN THEATER 2010（H22. 9. 16～20）</p> <p>○藝大アートプラザで行った展示・販売</p> <p>（1）硝子展ーガラス造形研究室展ー（H22. 7. 13～8. 1）</p> <p>（2）漆のかたち展（H22. 11. 3～11. 21）</p> <p>（3）鍛金展（H22. 3. 17～4. 5）</p> <p>（4）藝大アートプラザ大賞展（H22. 11. 23～12. 19）</p> <p>○福利厚生施設「大学会館」及び学内アートギャラリー等で行った展覧会。</p> <p>【大学会館】</p> <p>（1）三人展ー交錯する三つの風景ー（絵画科日本画 H22. 5. 10～5. 14）</p> <p>（2）染織展（工芸科染織 H22. 10. 26～10. 29）</p> <p>（3）先端Prize（先端芸術表現科 H22. 9. 13～17）</p> <p>【デザイン科プレザルーム】</p> <p>（1）博報堂ワークショップ（デザイン科 H22. 9. 8～9. 24）</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>(2) 電通ワークショップ (H22. 7. 8～9. 30) 【絵画棟及び絵画棟油画立体工房】 (1) 久米賞展 (絵画科油画 H22. 4. 26～4. 30) (2) 安宅賞展 (絵画科油画 H22. 7. 5～7. 9) (3) 芸友賞展 (絵画科油画 H22. 7. 12～7. 16) (4) 藝祭展示 (絵画科油画 H22. 9. 3～9. 5) (5) トランスフォーメーション イン 大石膏室展 (美術学部 H22. 10. 29～11. 17) (6) 進級展 (絵画科油画 H23. 1. 11～1. 14) ○その他 ・大学院音楽研究科では、音楽文化学研究分野の博士後期課程学生の研究成果を広く学内外に公表するため、紀要「音楽文化学論集」を編集刊行した。</p>	
<p>【9】大学美術館の施設や所蔵資料を活用した実践的な授業を展開し、学芸員課程の充実を図る。</p>	<p>【9-1】大学美術館所蔵品を教材とした実践的な授業を継続する。また、大学院レベルにおける学芸員教育課程について、教育研究機関の実態調査を行う。</p>	<p>・大学美術館において、学芸員教育課程として「生涯学習概論」「博物館学」及び「視聴覚メディア論」の授業科目を担当するとともに、大学美術館の展示施設及び収蔵作品を教材として、作品展示・収納実技等の実践的な授業を展開した。 また、各科の授業及び学術目的として、同館の所蔵作品を用いて収蔵庫内等での作品閲覧 (39件, 580人, 589点) や正木記念館での作品模写 (32日間, 延べ128人) を行っており、所蔵作品の有効的活用を図っている。 なお、大学院レベルにおける学芸員教育課程の教育内容、評価方法等について、美術学部教務委員メンバーを主としたワーキンググループで検討を行うとともに、引き続き、他機関における実態調査を行った。</p>	III
<p>【10】教職員や学生の制作・表現活動等を支援するため、ネットワーク環境を整備し、ポータルサイトを構築する。</p>	<p>【10-1】教職員及び学生の利用が可能なポータルサイトの実装と運用を開始する。</p>	<p>・計画立案時からの技術的状況の変化に伴い、ポータルサイト構築の積極的な見直しを行った。これにより、主に教職員の支援を対象として学内情報の集約化に向けたクラウドサーバ (藝大クラウドサーバ) の導入を行った他、教職員および学生の制作・表現活動などを支援するための全学データベース構築に向けた技術的検討を開始した。また、新規藝大ウェブサイトワーキンググループを立上げ、演奏会・展覧会情報等の効果的な発信に向けた、技術的な支援方策について検討を行った。 ・また、今年度のネットワークの整備事業として藝大クラウド上でグループウェア (サイボウズ)、中期目標・中期計画進捗管理システム、教員情報データベースシステム、貴重書データベースのシステムを導入するとともに、美術館収蔵品システムを移行した。</p>	III
<p>【11】学部・研究科毎の委員会等において、社会的状況等を勘案し、入学定員や組織等についての見直しを行う。</p>	<p>【11-1】入学定員等の見直しについて、社会的状況の変化等の観点から各学部及び研究科において検討を行う。</p>	<p>・学部・大学院毎の委員会等において、社会的状況等を踏まえて、適切な定員規模等について検討を行い、本年度は大学院音楽研究科修士課程作曲専攻及び器楽専攻の入学定員について見直し (作曲専攻 9人→7人, 器楽専攻 43人→45人) を行った。</p>	III
<p>【12】学生による授業評価アンケートを、定期的に実施する。</p>	<p>【12-1】前年度に実施した授業評価アンケートを検証する。</p>	<p>・個々の教員による授業内容、シラバスの記述、授業方法等の改善を支援するため、昨年度に実施した「学生による授業評価アンケート」の集計結果を各学部教務委員会及び大学院映像研究科教授会を通して、各教員にフィードバックした。 また、教育担当理事のもとに置かれている教育推進室では、授業内容や方法の改善状況を把握するため、改善状況等の実績調査表により具体的な改善事例の収集を行うとともに、次回の授業評価アンケートの改善等に資するため、実施方法や質問項目等について意見聴取を行った。</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【13】講評会，公開レッスン等の実施を，教育力評価に活用する。</p>	<p>【13-1】これまでのFD活動を検証するとともに，講評会や公開レッスン等を実施する。</p>	<p>・美術学部教務委員会で平成21年度に行った教員の相互評価を検証するとともに，FDの中心として位置付けている講評会の内容について，外部の専門家の招聘（絵画科（油画），建築科等）や講評会の定義の再検討（先端芸術表現科）等の意見交換を行った。なお，美術学部建築科では，FDの中心と位置づける講評会に外部の専門家を招き，評価・意見を積極的に取り入れるため，学部の講評会に東京大学の野秀敏教授，大学院の講評会に横浜国立大学の北山恒教授らを招き，活発な意見交換がなされた。また，本学の横溝真准教授が横国大の講評会に参加し，相互評価の関係を構築した。</p> <p>・音楽学部では，昨年度に引き続き，FD推進週間を設け，次の学科等において公開レッスンを実施した。なお，レッスン終了後には，当該実施教員から意見聴取し，また，実施教員と参加教員との意見交換を行った。</p> <p>…・11月10日（水）廣江理枝（オルガン科）</p> <p>・11月10日（水）永島義男（弦楽科）</p> <p>・11月15日（月）植村幸生（楽理科）</p> <p>・11月16日（火）亀川徹，丸井淳史（音楽環境創造科）</p> <p>・11月29日（月）岡崎耕治（管打楽科）</p> <p>・映像研究科では，制作課題終了ごとに講評会を実施しており，当該分野の全教員の他，他分野の教員及び外部の専門家も参加している。講評会では，教員同士で意見交換を行い，その結果，具体的な指導方法の改善等を行っている。今年度の講評会については，18回開催し，延べ104人の教員が参加した。</p>	III
<p>【14】FDに関する研修会，講演会等を実施する。</p>	<p>【14-1】FDに関する研修会，講演会等を実施する。</p>	<p>・核家族や少子化等の進展，さらに地域における子どもを育成する機能の弱体化などが進行する中で，幼少期から人との関わりや実体験を得る機会が乏しくなっていることや，親への依存が高まっていることも指摘され，その結果として，「人とうまくつきあえない」，「人の噂が気になる」，「無気力」など，様々な心の問題を抱えている学生が増えており，初期対応としてのスキルを修得するため，教員を対象に「藝大生のメンタルヘルス」を次のとおり開催した。</p> <p>…藝大生のメンタルヘルス</p> <p>日時：平成23年2月28日</p> <p>講師：内海健（保健管理センター 准教授（精神科医））</p> <p>内容：藝大生の特徴と傾向，ケアすべき病態，教職員の対応 など</p>	III

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	1. 学生が充実した大学生活を送ることができるよう支援体制を整備し、支援方を展開する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【15】アドミッションポリシー・教育方針・教育内容等について、印刷物やwebサイトを通じて平成24年度までに具体的に明示する。	【15-1】教育方針や教育内容等について、明確な方針を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学アドミッションポリシーについては、各学部・研究科のそれぞれの特性や理念に応じ、求める学生像を中心に明確に定め、本学ウェブサイト、入学者選抜要項、大学案内及び募集要項等で公表し、周知を行っているところである。 ・平成24年度までにディプロマポリシーやカリキュラムポリシーの作成に向け、他大学における作成状況や内容等にサンプル調査を行い、教育推進室を中心に各学部教務委員会と連携し、検討に着手した。 	Ⅲ
【16】学生支援体制（修学支援、生活支援、各種相談等）を充実させる。	【16-1】学生の修学、生活、相談における体制等の見直しを行い、学生支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズ及び学生支援の更なる充実を図るため、学部・修士・博士の半数の学生を対象に、学生生活の満足度調査「学習と学生生活アンケート2010」を実施（アンケート回答者数266名、回答率20.8%）し、集計結果を踏まえ、学生支援の方策等について見直しを行った。 ・平成22年度から、従来からの「心理カウンセラー」に加え、「臨床心理士」を月一回採用し、心理テストの実施を開始するなどメンタルケアの充実を図った。また、4月の学生定期健康診断実施時にメンタルヘルスに関するアンケート調査を実施し、精神疾患者のスクリーニングを開始した。 ・学生の利便性の向上や事務の効率化を図るため、学生の健康診断証明書の発行について、平成23年度を目途に自動発行機で発行できるようソフトウェアの開発を行った。 	Ⅲ
【17】奨学寄付金の拡充等により、学生への経済的支援を強化する。	【17-1】授業料減免制度等、学生への経済的支援の方策について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生への経済的支援の方策について、日本学生支援機構及び地方公共団体や民間奨学団体の各種奨学金を斡旋しているほか、個人又は団体等からの寄付金等による学内奨学金制度を整備しているところである。 平成22年度においては、邦楽（箏曲）専攻の大学院生を対象とした芸大奨学金「中能島賞」を新設し、これにより26件の学内奨学金を整備した。 	Ⅲ

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 1. 伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進し、我国の芸術文化向上に貢献する。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【18】伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を、展覧会や演奏会等を通して広く社会に発信する。</p>	<p>【18-1】伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果について、展覧会や演奏会等を通して発信する。</p>	<p>○伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を展覧会や演奏会等を通じて、大学美術館や奏楽堂で下記のとおり発信した。このうち、大学美術館で開催した展覧会「ラグーザと萩原礫山」（美術学部彫刻科及び工芸科鑄金専攻を中心に大学美術館と連携実施）では、3Dスキャンによる萩原礫山の重要文化財「女」像の原形から、伝統的な真土型鑄造法によってブロンズ像を制作し、その技術と芸術性を検証するとともに、通常の展覧会では、直接、芸術作品に触れることを禁止としているが、本展覧会では、鑑賞者の「見る」だけでなく「質感に触れて感じる」などの「芸術の素晴らしさを伝える」ことを目的とし、デジタルの応用研究など新たな芸術手法を用いた実験的な展覧会を開催した。</p> <p>また、演奏芸術センターの企画演奏会「障がいを超えて～みんなで楽しむコンサート」では、本学の初めての試みとして、障がい者も健常者も分け隔てなく楽しめるアートとは何か、そしてそれを実現するために本学として何が出来るかを考え、障がい者の方々の社会参加を促すコンサートを開催した。</p> <p>さらに、次のとおり大学美術館や奏楽堂等において展覧会や演奏会を行い、研究成果を発信した。</p> <p>○大学美術館において展覧会を通じた研究成果の発信（延べ241日間、254千人の入場者）</p> <p>(1) コレクション展 Part 1. 朝倉文夫—朝倉彫塑館所蔵—Part 2. 芸大コレクション—動物を中心に—（H22. 4. 6～6. 6 55. 5日間）</p> <p>(2) ポンピドー・センター所蔵作品展シャガール ロシア・アヴァンギャルドとの出会い交錯する夢と前衛（H22. 7. 3～10. 11 88日間）</p> <p>(3) 明治の彫塑 ラグーザと萩原礫山 第一部：ラグーザとその弟子たち、第二部：没後100年 萩原礫山（H22. 10. 23～12. 5 38日間）</p> <p>(4) 黙示録—デューラー／ルドン（H22. 10. 23～12. 5 38日間）</p> <p>(5) 東京芸術大学大学院美術研究科博士審査展（H22. 12. 12～12. 24 11日間）</p> <p>(6) 第59回 東京芸術大学卒業・修了作品展（H23. 1. 29～2. 3 6日間）</p> <p>(7) ぼくの色、わたしの形 第63回台東区小・中学校連合作品展（H23. 2. 6～2. 9 4日間）</p> <p>(8) 天野太郎の建築展 あるべきようは（H22. 5. 11～5. 23 12日間）</p> <p>(9) 東京スカイツリーを描く展覧会（H22. 10. 6～10. 11 6日間）</p> <p>(10) TEXTILE CONNECTION-WOVEN テキスタイル コネクション-宇宙を織りなす-（H22. 10. 19～11. 7 19日間）</p> <p>(11) 彫刻展示室（田中記念室）（H22. 10. 26～11. 7 11日間）</p> <p>(12) 素描展-東京芸術大学日本画第二研究室（H22. 11. 14～11. 30 15日間）</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>(13) 佇む木々ー田中一幸展（H22.12.9～12.23 13日間）</p> <p>(14) スケルトンドミノ[プロトタイプ]展&木のデザイン展（H23.1.9～1.22 13日間）</p> <p>(15) [木のデザイン]落葉松からのメッセージ展（H23.1.9～1.22 13日間）</p> <p>○美術学部学生等による学内外（大学美術館以外）での主な研究成果の発信</p> <p>(1) T-das展示（上野駅ペDESTリアンデッキ, H22.4.1～H23.3.31）</p> <p>(2) CeramicExhibition 2010（天王洲セントラルタワー・アートホール, H22.4.19～5.7）</p> <p>(3) 三人展ー交錯する三つの風景ー（大学会館2階展示室, H22.5.10～5.14）</p> <p>(4) 生新の時2010（石川県輪島漆芸美術館, H22.5.15～6.27）</p> <p>(5) 河母渡走来2010第三回国際漆芸展（中国福建省美術館, H22.5.28～6.8）</p> <p>(6) 電通ワークショップ（デザイン科プレゼンルーム, H22.7.8～9.30）</p> <p>(7) 硝子展ーガラス造形研究室展ー（藝大アートプラザ, H22.7.13～8.1）</p> <p>(8) DAGODA（21-21サイト, H22.7～9）</p> <p>(9) 博報堂ワークショップ（デザイン科プレゼンルーム, H22.9.8～9.24）</p> <p>(10) 先端Prize（大学会館展示室, 9月13日～9月17日）</p> <p>(11) 佇む～場景のかたち～（ペッパーズギャラリー, H22.9.20～9.25）</p> <p>(12) 三國G「IMAGE IN DIALOG」（韓電センター（韓国ソウル）, 韓国文化院（東京四谷）, H22.10.4～10.18, H22.11.4～11.13）</p> <p>(13) 似せものどうぶつ展（上野動物園ズーポケット, H22.10.6～10.25）</p> <p>(14) 漆のかたち展（藝大アートプラザ, H22.11.3～11.21）</p> <p>(15) 参研展（上野松坂屋/名古屋松坂屋, H22.11.24～11.30, H22.12.15～12.21）</p> <p>(16) 日本画動物制作発表展（上野動物園ZOOポケット, H22.12.6～12.24）</p> <p>(17) 羽子板（浅草寺, H22.12.17～12.19）</p> <p>(18) 紙本の絵画展（小津和紙博物館/小津ギャラリー, H23.1.4～1.15）</p> <p>○奏楽堂において演奏会を通じた研究成果の発信について、次の3つの企画により実施。</p> <p>【藝大の響き】…音楽学部各講座の枠を超えたインタラクティブな試み</p> <p>(1) シューマン生誕200年記念～ライブツィヒ・カルテットを迎えて～（H22.5.12, 5.15）</p> <p>(2) ピアノ・シリーズ（H22.11.9, 11.27, 12.18, 12.25, H23.1.10）</p> <p>【奏楽堂シリーズ】…音楽学部各講座の専門性、独自性を活かしたコンサートシリーズ</p> <p>(1) 上野の森オルガンシリーズ15（H22.6.5）</p> <p>(2) うたシリーズX（H22.6.26, 11.7）</p> <p>(3) 管打楽器シリーズ～海外との交流 ベルリン⇄東京⇄パリ（H22.7.9, 7.13）</p> <p>(4) ハイドン・シリーズ（H22.11.6, 11.14）</p> <p>(5) 弦楽シリーズ（H22.11.28）</p> <p>(6) 管打楽器シリーズ（H23.2.18）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>【藝大21】…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめる企画</p> <p>(1) 藝大21 和楽の美 (H22. 9. 9)</p> <p>(2) 藝大21 藝大とあそぼう 邦楽器による子どものためのコンサート (H22. 10. 2)</p> <p>(3) 藝大21 みんなで楽しむコンサート バリアフリ・コンサート (H22. 10. 24)</p> <p>(4) 藝大21 第6回奏楽堂企画学内公募演奏会 (H23. 3. 19)</p> <p>○大学映像研究科における上映会等を通じ研究成果の発信</p> <p>(1) 東京芸術大学大学院映像研究科アニメーション専攻 第1期生+2期生 修了制作展2010「GEIDAI ANIMATION 01+」(上野校地, ユーロスペース, H22. 4. 17~4. 18, H22. 6. 19~7. 2)</p> <p>(2) Media Kitchen (新港校舎, H22. 5. 8~5. 9)</p> <p>(3) OPEN STUDIO 2010 (新港校舎, H22. 7. 17~7. 9, H22. 7. 23~7. 25)</p> <p>(4) OPEN THEATER 2010 (馬車道校舎, H22. 9. 16~9. 20)</p> <p>(5) MEDIA PRACTICE 10-11 (新港校舎, H23. 1. 14~1. 16, H23. 1. 21~1. 23)</p> <p>(6) 映画専攻製作作品「紙風船」劇場公開 (ユーロスペース, H23. 3. 26~4. 22)</p>	
<p>【19】研究プロジェクトの活性化を図り、本学の教育研究成果の社会への還元を図るための基盤を強化する。</p>	<p>【19-1】学内の研究支援体制の見直しを行うとともに、新たな支援体制を整備する。</p>	<p>・平成21年度から研究活動の活性化を図る目的に大型の科学研究費補助金、教育G P等の外部資金の獲得を目指した助走的研究を行うこととし、科学研究費補助金や受託研究費等の間接経費を活用した学内公募プロジェクト「東京芸術大学プロジェクト（研究プロジェクト・教育プロジェクト）」を展開することとした。</p> <p>平成22年度においては、「迎賓館赤坂離宮天井絵画修復事業に関わる予備調査（研究代表者：木島隆康美術研究科教授）」、「総合芸術アーカイブ構築へ向けた予備調査（研究代表者：北郷悟美術学部教授）」、「より良い演奏を引き出す演奏空間の音響条件について（研究代表者：亀川徹音楽学部教授）」の3件を採択し、研究支援体制を整備した。</p>	III
<p>【20】本学歴史的資料等の収集・保存体制の見直しを行い、アーカイヴズとしての機能強化、情報発信等の体制を整備する。</p>	<p>【20-1】本学の歴史的資料等を効果的に収集・保存するための組織体制について検討する。</p>	<p>・本学が保有する各種文化資源の包括的データベース・システム構築に関する研究、及びそのデジタル化の技術開発や公開のための知的財産活用戦略のあり方を研究するため、研究担当理事をチーフとしたプロジェクトチームを立上げ、米国ゲティ財団研究センターやスタンフォード大学等などアメリカにおけるアーカイブ体制等の訪問調査を実施した。また、国立国会図書館、文化庁委託メディア芸術コンソーシアム構築事業、国立情報学研究所の各分野の代表者を一堂に会したシンポジウム「アーカイブから紡ぎ出された知」を開催し、円滑、かつ、確実に調査研究が出来るための体制等について検討を行い、平成23年5月設立を目途とした「総合芸術アーカイブセンター」の設置計画案を取りまとめた。</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【21】芸術分野の他領域の研究者と連携し、複合的領域の研究を実施する。	【21-1】学部・研究科等を超えた横断的連携のもと、複合的領域の研究を実施する。	<p>・平成22年度において、学部・研究科等を超えた横断的連携のもと、芸術の各分野が融合した複合的領域に関する研究について、次のとおり実施した。</p> <p>（受託研究）</p> <p>（1）「人物彫刻の研究」（エコー会からの受託により美術学部彫刻科及び工芸科研究室が横断的連携のもと研究を実施）</p> <p>（2）台東区地場産業の芸術による活性化の研究（東京都台東区からの受託により美術学部工芸科及びデザイン科が横断的連携のもと研究を実施）</p> <p>（3）足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究（音楽教育支援活動／福祉と子育て支援事業／芸術によるまちづくり事業／冬季における地域シンボル形成イベント）（東京都足立区からの受託により音楽学部全科で横断的連携のもと研究を実施）</p> <p>（4）図画工作・美術等の授業から展開する子供の作品展示に関する実践的研究（東京都台東区からの受託により大学院美術研究科美術教育専攻及び大学美術館が横断的連携のもと研究を実施）</p> <p>（受託事業）</p> <p>（1）文化芸術創造都市づくりの推進に向けた地域貢献事業（神奈川県都市経営局からの受託により映像研究科全専攻で横断的連携のもと事業を実施）</p> <p>（2）藝大・台東・墨田観光アートプロジェクト実施委託（東京都台東区及び墨田区の受託により美術学部、音楽学部、映像研究科で横断的連携のもと事業を実施）</p>	Ⅲ
【22】他分野の研究者及び他機関と連携した学際的領域に関する共同研究等の実施を推進する。	【22-1】他分野の研究者及び他機関と連携し、共同研究等を実施する。	<p>・平成22年度において、他分野の研究者及び他機関と本学教員が実施した学際的領域に関する共同研究は次のとおりである。</p> <p>（1）画家の感性に基づく理想的な膠の研究（研究代表者：手塚雄二（美術学部教授）、相手先：東京日本画材料研究会、研究期間：H22.4.2～H23.3.31）</p> <p>（2）情動情報符号化方法の開発（研究代表者：古川聖（美術学部准教授）、相手先：独立行政法人科学技術振興機構、研究期間：H22.4.1～H23.3.31）</p> <p>（3）再生音場空間における奥行き感評価手法の検討（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授）、相手先：パナソニック株式会社AVCネットワークス社、研究期間：H23.2.7～H23.9.30（予定））</p> <p>（4）時系列信号の脳表象：音楽構造の認識とその脳表象（研究代表者：古川聖（美術学部准教授）、相手先：独立行政法人理化学研究所、研究期間：H22.2.1～H23.3.31）</p> <p>（5）ピアノアクションの演奏性についての研究（研究代表者：迫 昭嘉（音楽学部教授）、相手先：株式会社河合楽器製作所、研究期間：H19.1.29～H23.3.31）</p>	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
(2) 研究体制等に関する目標

中期目標	1. 国内外の芸術諸機関との連携及び教（職）員の研究・研修を活性化する仕組みを充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【23】国公立5芸術大学を中心とした連携の拡大とともに私立の芸術系大学とのネットワークを構築し、交流活動を活性化させる。	【23-1】他の芸術系大学とのネットワークを構築し、交流活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年12月21日、本学美術学部絵画棟大石膏室において、文化庁長官と首都圏及び国公立芸術系大学長によるシンポジウム「豊かな感性、強い日本へ」を開催した。このシンポジウムでは、近藤文化庁長官、宮田本学学長、久世金沢美術工芸大学長、堤桐朋学園大学長のほか、26におよぶ芸術系大学の学長等が参加し、芸術系大学、地域、官公庁など多種多様な組織間のネットワークを構築し相乗効果を生み出すことや、人々のもつ「感性」を育む教育体制のあり方などについて意見交換を行い、文化庁と芸術系大学の連携や芸術系大学相互の連携の強化などをうたった「政策提言」を取りまとめ、近藤文化庁長官に手交した。 本学のアジア芸術総合センターにおける国公立五芸術大学間留学生短期交換事業の実施の際には、国公立五芸術大学（本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学）の国際交流担当教員や事務職員との連携協力のもと企画、実施を行った。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【24】研究者及び学生の研究交流を充実させるため、国際交流協定締結校を中心にネットワークを強化する。</p>	<p>【24-1】国際交流協定締結校等との交流プロジェクトを実施する。また、若手研究者を海外へ派遣し、研究交流を充実させる。</p>	<p>平成22年度における国際交流プロジェクトなどの主な国際交流は次のとおり。</p> <p>(1) 国際交流協定の締結について 平成22年度においては、ロイヤルアカデミースクールズ（イギリス）、ナント芸術大学（フランス）、カタルーニャ工科大学バルセロナ建築学部（スペイン）、アアルト大学（フィンランド）の4大学と締結し、これにより交流協定締結校は17ヶ国（地域）48大学等となった。</p> <p>(2) アジア総合芸術センターに係る事業について</p> <p>①シンポジウム「アジア・芸術の創造－芸術大学の役割－」 期 間：平成22年5月19日 場 所：本学音楽学部第6ホール 相手先：中央美術学院，清華大学美術学院，中央音楽学院（中国），新羅大学校芸術大学，檀國大学校，慶州大学校，中央大學校，韓国芸術綜合学校，ソウル大学校（韓国），国立台湾芸術大学（台湾） 概 要：中国，韓国，台湾に帰国し芸術大学の教員として活躍している元本学留学生を招聘し，「留学生30万人計画」，「中国・韓国における芸術教育」について講演を行うとともに，”アジア・芸術の創造－芸術大学の役割－”と題したシンポジウムを開催。</p> <p>②国公立五芸術大学間留学生短期交換事業 期 間：平成22年11月（7日間） 相手先：金沢美術工芸大学，愛知県立芸術大学，京都市立芸術大学，沖縄県立芸術大学 概 要：他大学の特色ある芸術研究，教育を実地に体験させ，創作活動の高度化や日本文化理解の促進に資することを目的に，留学生の短期交換を実施。</p> <p>③若手研究者海外交流事業 期 間：平成22年12月1日～平成23年3月15日 派遣先：韓国，中国に各一名の教員を派遣。 概 要：教育研究能力の創造性の高度化を図るため，アジア地域における共同研究，調査研究，知識・技術の習得を目的として本学若手研究者（助手，助教，教育研究助手，大学院（修士課程・博士後期課程）学生等）を派遣。</p> <p>④美術学部創造性高度化事業2010（研究者の相互派遣と共同研究） 期 間：平成22年12月1日～平成23年3月15日 派遣先：東南アジアにおける芸術大学 概 要：美術学部では横断的な国際交流事業として准教授及び専任講師を中心にした教員に研究テーマを課してアジア各国に派遣。平成22年度は「使う」，「住まう」，「表す」，「護る」のいずれかの一つのテーマをもとにして，准教授12名を主に東南アジアにおける芸術大学に派遣。</p> <p>⑤「日本・中国彫刻サマースクール」Ⅱ期 期 間：平成22年9月6日～9月16日 相手先：中国美術学院（中国） 概 要：昨年度からの継続事業。平成22年度は本学教員が中国美術学院において，彫刻のサマースクールを開講。</p> <p>⑥「世界漆芸教育会議in福州」及び「从河姆渡走来第三回国際漆芸展」 期 間：平成22年5月28日～6月8日 相手先：中国福建省美術館（中国） 概 要：世界の漆芸作家と漆芸専攻の学生の人的交流を図るため，国際会議及び展覧会</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>⑦「日本音楽サマースクール」 期 間：平成22年8月19日～8月27日 相手先：中央音楽学院，上海音楽学院，ソウル大学校音楽大学，韓国芸術学校 概 要：各校2名の学生を本学が招聘し，日本音楽（生田流箏曲）のサマースクールを開講。</p> <p>⑧日韓プロデューサーズ・ワークショップ(国立映画教育機関による短編映画共同制作) 期 間：平成22年8月3日～8月7日 相手先：韓国映画アカデミー 概 要：平成19年度に国際交流協定を締結した韓国映画アカデミー（KAFKA）と映像研究科の学生とが共同して映画作品を制作するため，学生達が企画を持ち寄りコンペティション形式の集中ゼミナールを箱根において合宿形式で開催。</p> <p>⑨東京芸術大学×韓国総合芸術学校 アニメーション学生共同制作プロジェクト 期 間：平成22年12月10日～10月14日 相手先：韓国総合芸術学校 概 要：韓国総合芸術学校映像院アニメーション科学生と本学大学院映像研究科アニメーション専攻学生が共同で短編アニメーションを制作（日・韓1人ずつがペアになり，1分間程度のアニメーションを企画・制作）。</p> <p>（3）交流演奏会等による学生・教員の交流</p> <p>①室内楽コンサート ～ライブツィヒ・カルテットを迎えて～ 期 間：平成22年5月15日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ライブツィヒ・カルテット（ドイツ・ライブツィヒを拠点に活動している弦楽四重奏） 概 要：世界的に活躍しているライブツィヒ・カルテットを招聘し，本学教員と共演による演奏会を実施。</p> <p>②管打楽器シリーズ ベルリン⇄東京⇄パリ1 ヴェンツェル・フックスを迎えて 期 間：平成22年7月9日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ヴェンツェル・フックス（オーストリア出身のクラリネット奏者） 概 要：ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の首席クラリネット奏者で活躍したヴェンツェル・フックスを招聘し，本学学生及び教員と共演による演奏会を実施。</p> <p>③管打楽器シリーズ ベルリン⇄東京⇄パリ2 パリ国立高等音楽院と藝大の精鋭たち 期 間：平成22年7月13日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：パリ国立高等音楽院と本学学生による演奏会の実施。</p> <p>（4）協定校との交換留学の実施</p> <p>①受入 22名 中国美術学院，中央音楽学院(中国)，ミュンヘン音楽演劇大学（ドイツ），シベリウス音楽大学（フィンランド），韓国芸術総合学校，ソウル大学校音楽大学，大邱大学校（韓国），リヒテンシュタイン国立大学(リヒテンシュタイン)，シドニー大学（オーストラリア），ミマール・シナン美術大学（トルコ），ウィーン工科大学建築・地域計画学部，ウィーン応用芸術大学(オーストリア)，パリ国立高等美術学院（フランス），プロツワフ美術大学（ポーランド），ミラノ工科大学（イタリア），国立台湾芸術大学（台湾）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		②派遣 21名 中国美術学院, 中央音楽学院(中国), シュトゥットガルト芸術大学, シュトゥットガルト美術大学(ドイツ), ユニバーシティ・カレッジ・フォー・ザ・クリエイティブ・アーツ, ロンドン芸術大学(イギリス), リヒテンシュタイン国立大学(リヒテンシュタイン), ウィーン工科大学建築・地域計画学部, ウィーン応用芸術大学(オーストリア), パリ国立高等美術学院(フランス), プロツワフ美術大学(ポーランド), ミラノ工科大学(イタリア)	
【25】今後の運営費交付金等の動向による財政的制約の中で実施可能なサバティカル制度の内容や導入方法等を検討し, 教(職)員の研究・研修の活性化を図る。	【25-1】他大学や他機関におけるサバティカル制度の内容や導入方法等の実状について調査検討する。	・音楽学部では, 音楽学部長のもとにワーキンググループを設置し, 研修資格者, 研修期間, 手続き, 代替措置など他大学におけるサバティカル研修制度の実態について調査, 検討を行った。	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	1. 展覧会、演奏会、発表会等により、教育研究成果を広く社会に提供し、芸術文化の振興を図り、地域の活性化に貢献する。 2. 社会人の受入れ、公開講座の実施等を通じて、生涯学習社会の形成に資する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【26】自治体、企業等との連携により、芸術に関する各種プロジェクト、展覧会、演奏会等を実施する。</p>	<p>【26-1】自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトを実施する。</p>	<p>・平成22年度において自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトについては、年度計画【6-1】，【21-1】，【22-1】に記載しているほか、主に次の芸術プロジェクトを実施した。</p> <p>①藝大アーツ イン 東京丸の内（代表者：宮田学長，連携先：三菱地所株式会社） ②みなかみ町芸術のまちづくりへの提案（代表者：大西博，連携先：群馬県みなかみ町） ③鏝阿寺及び足利学校の建造物に関する調査研究（代表者：上野勝久，連携先：栃木県足利市） ④幼児期における芸術教育に関する実践的研究：美術の造形と表現による教育の可能性（代表者：本郷寛，連携先：東京都荒川区） ⑤奈良県 東大寺 法華堂 月光菩薩立像 制作工程（縮小模刻）研究（代表者：藪内佐斗司，連携先：奈良県東大寺） ⑥琉球王朝十八代尚育王御後絵 復元模写（代表者：宮廻正明，連絡先：沖縄県首里城公園友の会） ⑦絵画用紙の諸相とその発揮について（代表者：関出，連絡先：株式会社小津商店） ⑧伝統品としての「手拭い」生産の活性化とデザイン（代表者：菅野健一，連絡先：藍熊染料株式会社） ⑨山下りん「聖像画」2作品の調査と修復（代表者：木島 隆康，連絡先：日本ハリストス正教会須賀正教会） ⑩ラウドネスを考慮したテレビ音声レベルの最適化に関する研究（代表者：亀川徹，連携先：社団法人日本民間放送連盟） ⑪美術展「陶酔のパリ・モンマルトル1880-1910」の音楽制作（代表者：西岡龍彦，連携先：社団法人日本民間放送連盟）</p> <p>・地域連携に関し、山梨県北杜市と同市内の小中学生への芸術教育や、共同での芸術作品制作などにより芸術を通じた地域活性化を行う目的に地域連携に関する覚書を平成23年3月10日に締結した。これまでキャンパスを置く地方公共団体を中心に地域連携プロジェクトを展開していたが、他の地方公共団体からのニーズも高く、本学の持つ資源を踏まえつつ、今回はキャンパスと遠く離れた山梨県北杜市と地域連携プロジェクトを実施することとした。これにより、JOBANアートライン協議会、東京都台東区、長野県高遠町、茨城県取手市、東京都足立区、神奈川県横浜市、山梨県北杜市の7地方公共団体等と地域連携協定を締結している。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【27】大学美術館、奏楽堂の施設や学内ギャラリー、音楽ホール等で、所蔵品の展示や教育研究成果を発表する展覧会、演奏会等を開催する。</p>	<p>【27-1】所蔵品の展示並びに教育研究成果の発表である展覧会や演奏会を継続的に開催する。</p>	<p>・平成22年度において、本学所蔵品の展示や教育研究成果の発表については、年度計画【8-1】、【18-1】、【24-1】に記載しているとおりである。</p> <p>・大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）での展覧会は、特別企画展として「シャガール ロシア・アヴァンギャルドとの出会い」展など4つの展覧会を、また、企画展として「天野太郎の建築展 あるべきようは」展など7つの展覧会を企画、展示し、及び美術学部・美術研究科の教育研究成果である卒業・修了作品展等を開催し、延べ293日間、295千人の入場者があった。</p> <p>・奏楽堂での演奏会は、藝大フィルハーモニー定期演奏会など音楽学部主催コンサートを、また、演奏芸術センター企画演奏会（①「藝大の響き」…音楽学部各講座の枠を超えたインタラクティブな試み、②「奏楽堂シリーズ」…音楽学部各講座の専門性、独自性を活かしたコンサートシリーズ、③「藝大21」…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめた企画）のほか、音楽学部・音楽研究科の教育研究成果である学内演奏会（カリキュラムで位置づけされている科目）、卒業演奏会、学位演奏審査会等の公開試験等演奏会を行い、116件、33千人の入場があった。</p> <p>・また、その他の学内施設を活用した展覧会等としては、美術学部内の各棟にある展示スペースにおいて、学内賞の受賞者の展示や授業課題制作品の展示を行っている。（例えば、絵画棟では、セプテーニ賞、新人展、留学生展（油画専攻、版画専攻）、彫刻棟では「玄関ギャラリー」を1週間単位で学生が展示発表の場として活用（彫刻）、総合工房棟プレゼンテーションルームでの課題作品展示（デザイン科）、先端芸術表現科（取手校地）の顕彰展を上野校地で開催、映像研究科映画及びアニメーション専攻修了生作品を上野校地でも上映など。）</p>	III
<p>【28】生涯学習やリカレント教育の観点から、社会人受け入れ方法等の見直しやプロジェクト等を実施する。</p>	<p>【28-1】社会人を対象としたプログラム等を検討する。</p>	<p>・美術学部では、若手研究者の再教育プログラム開発を行うため、運営委員会のもとにアートセンター構想WGを設置し、受入れるための教育環境や指導体制等を中心に検討を行い、ある程度の方向性を取りまとめた。</p> <p>・音楽学部では、現職の学校教員に対する指導力向上のキャリアアップを目的に現職教諭を科目等履修生として受入れを行っている。平成22年度においては、埼玉県教育委員会教育長の推薦のもと2名の現職教諭を受入れた。また、音楽を担当する指導者を対象とした伝統音楽指導者研修会（文部科学省主催。8月18日～19日の間本学で実施）では、学習指導要領の主旨を踏まえ、伝統音楽について必要な研修プログラムを実施するにあたり、企画・運営に参画した。</p>	III
<p>【29】専門教育で培ってきたノウハウを生かし、社会のニーズに対応した公開講座を実施する。</p>	<p>【29-1】社会的ニーズに対応し、本学の特性を活かした公開講座を実施する。</p>	<p>・平成22年度東京芸術大学公開講座として、「陶芸」「絵画制作」「木版画」など美術18講座を、「中国琵琶」など音楽2講座、「電子楽器」など芸術情報センター6講座、計26講座を開講し、芸術教育を幅広く市民に向けて行い、市民が芸術創造を行う機会の提供に努めた。（開講日数延べ170日、受講者数延べ482名）</p> <p>・また、足立区からの受託研究の実施にあたって「芸大でおとあそび♪親子教室」など5講座の市民講座（開講日数延べ34日、受講者数延べ347名）を開講した。</p>	III

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(2) 国際化に関する目標

中期目標	1. 大学間国際交流協定締結校との連携強化を中心として、戦略的な芸術大学ネットワークを構築する。 2. 国際交流増進に結びつく体制等を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【30】国際交流協定締結校を中心に、海外から優れた教員や研究者を招聘し、ワークショップ、演奏指導、講演等を実施する。</p>	<p>【30-1】海外から著名な教員や研究者を招聘し、交流プログラム等を実施する。</p>	<p>・国際交流協定締結校との国際交流プログラムについては、年度計画【24-1】に記載しているとおりである。また、本学では、新しい芸術表現・自己表現手法を作りだしていく基盤として、伝統文化・伝統的な芸術表現手法や技術の教授を行うため、国内外の著名なアーティストや評論家、研究者等を招いた特別講演会等を実施しており、平成22年度において、海外からの著名な教員等による特別講演等は、主に次のとおりである。 （美術学部・美術研究科） ①中国絵画と日本画の融合—墨からの出発—（胡偉／中国中央美術学院中国画学院副院长） ②韓国の漆芸・現状と自己の作品を語る（権相五／韓国新羅大学校芸術大学工芸学科教授） ③源流から未来へ 中国漆文化の流れ（周剣石／中国清華大学美術学院副教授） ④韓国の漆芸教育の現状（鄭栄煥／韓国大邱大學校造形芸術大学教授） ⑤漆芸とデザインの融合（趙斌／中国中央美術学院 専任講師） ⑥ハンガリーのジャポニズムについて（バログ・ガブリエラ／ハンガリー出身の漆芸作家） ⑦練り込み用の色粘土及び顔料の講義（ドロシー・ファイブルマン／アメリカ出身の陶芸作家） ⑧芸術とトランスフォーメーション（シャジア・シカンダー／パキスタン出身の油画家） ⑨アメリカのテキスタイルアート・多様化と可能性（ナンシー・コジコフスキー：スーザン・クレバノフ／アメリカ出身のテキスタイルアーティスト） （音楽学部・音楽研究科） ①トリスタン・ミュライユ氏を迎えて（トリスタン・ミュライユ／ニューヨーク・コロンビア大学作曲科教授） ②音楽家のためのアレクサンダー・テクニクワークショップ／ウエストミンスターアレクサンダー・テクニク教師養成校常任教師・イギリス出身の弦楽演奏家） ③ライブツィヒ弦楽四重奏団特別公開講座（ライブツィヒ弦楽四重奏団／ドイツを拠点に活動している弦楽四重奏団） ④クラリネット演奏法 ミニリサイタル（アントニオ・サイオテ／フランスポルト高等音楽院クラリネット科教授） ⑤アルディッティ弦楽四重奏団特別公開講座（アルディッティ弦楽四重奏団／ドイツを拠点に活動している弦楽四重奏団） ⑥コントラバス独奏曲の表現法について（ジャン・ダシュン／テキサス大学オースチン校音楽学部助教授）</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>⑦協奏曲，室内楽，独奏曲におけるオーボエの演奏法と解釈（ハンス・イエルク・シェレンベルガー／元ベルリンフィル首席オーボエ奏者，ソリスト）</p> <p>⑧アメリカにおける音楽研究の現状および諸問題点（エリー・ヒサマ／コロンビア大学音楽学部教授（音楽学部副主任Vice Chair））</p> <p>⑨指揮マスタークラス（ダグラス・ボストック／スイスアールガウ交響楽団常任指揮者）</p> <p>（映像研究科）</p> <p>①フランス映画についての講演とワークショップ（ドミニク・オーヴレイ／フランス国立映画学校講師）</p> <p>②パリ発：ケータイ電話で撮影された映画作品フェスティバル（ジャン・シャルル・フィットゥスイ／フランス出身の映画監督）</p> <p>③特別講演「映像の原点」（ジャン＝ルイ・ボアシエ／パリ第8大学教授）</p> <p>④特別講義『作り手にとっての映画祭—ベルリン国際映画祭ヤングフォーラムの30年』（ウルリッヒ・グレコール エリカ・グレコール／元ベルリン映画祭フォーラム部門ディレクター）</p> <p>⑤Expanding Film Experiments into New Media（イボンヌ・スピルマン／西スコットランド大学 ニューメディア学科長）</p> <p>⑥メディアアートの現在（キース・ウィットル／ロンドン芸術大学）</p> <p>⑦“Temps japonais” 上映とレクチャー（ジャン・シャルル・フィットゥスイ／フランス出身の映画監督）</p> <p>⑧Filmex来日ゲスト「東欧映画の過去と現在」（フィレンツ・コーシャ・マニュエラ・チェルナット／ルーマニアテレビ映画大学前学長）</p> <p>⑨日仏講座「アジアにおける共同製作」（イ・ジスン／韓国映画アカデミ教授）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【31】アジアにおける芸術研究の拠点大学となるべく、研究成果発表や情報交換の機会を提供する。</p>	<p>【31-1】アジアにおける芸術系大学等との連携・交流プロジェクトを実施する。</p>	<p>・アジアにおける芸術系大学等との連携・交流プロジェクトについては、平成19年度に開催した日中韓芸術大学サミットの芸術宣言（中国：中央美術学院，中央音楽学院，清華大学美術学院，上海音楽学院，中国美術学院，新疆藝術学院，韓国：ソウル大学校美術大学，ソウル大学校音楽大学，韓国藝術綜合学校，大邱大学校造形藝術大学）及び本学で、アジアの国々が共通の理念のもと連携を行い、ゆるぎないアジアの伝統に則った芸術を発展させ、広く世界に発信してゆくときとの旨の宣誓書）に基づき、第Ⅰ期事業（H20～H21）では、中国，韓国を対象とし、アジアの芸術振興のための高度研修事業（日韓プロデューサーズ・ワークショッププログラム，「三國G」日韓中東洋画交流事業など），アジアの芸術系大学生のための東京藝術大学サマー・スクール事業（陶芸サマー・スクール・プログラム，日本音楽サマー・スクール，日本・中国彫刻サマー・スクール），アジア交流現地調査チーム派遣事業（事業事前調整，事前協議など）をアジア総合芸術センターを中心に各学部・研究科と連携し推進してきたところである。</p> <p>第Ⅱ期（H22～H24）事業では、第Ⅰ期の実績を踏まえ、対象地域を東アジアに拡大し、各種の連携・交流プログラムを実施することとし、平成22年度におけるアジア総合芸術センターの事業については、年度計画【24-1】のとおりであるが、その他のプロジェクトについては次のとおり実施した。</p> <p>①「アジア伝統的絵画の将来像とネットワーク形成」 期 日：平成22年10月15日～10月21日，平成22年11月4日～11月13日 場 所：韓国ソウル韓国電力KEPCO PLAZA Gallery，東京四谷 韓国文化院ギャラリー 概 要：国際交流協定校である，芸大，ソウル大学，中央美術学院の東洋画科が中心となった。アジアの伝統的絵画の現状分析と，将来に向けた人的ネットワークの形成。</p> <p>②「アジア現代芸術シンポジウム2010」 期 日：平成22年11月10日～15日 場 所：北京中央美術学院造形学院 概 要：中央美術学院，中国美術学院，韓国芸術綜合大学等とアジア型現代芸術の創造と発信にとって具体的な共同事業計画等についてのシンポジウム。</p> <p>③「STONE ROAD 日韓石彫交流展（誠信女子大学校を中心にした韓国修士学生と本学石彫修士学生及び教員）」 期 日：平成22年10月15日～10月22日 場 所：上野の森美術館ギャラリー 概 要：2008年，ソウル市内のギャラリーにおいて誠信女子大学校の主催で行われた石彫の日韓交流展を平成22年度は東京藝術大学主催で開催。</p> <p>④「国際陶芸共同研究セミナー」 期 日：平成22年10月10日～10月16日 概 要：アジアにおける芸術教育促進事業として，景德鎮陶磁学院との国際大学関連活動の在り方の検討を始めるにあたり景德鎮陶磁学院の教員・陶磁研究者を招聘し共同研究，共同事業等に関するセミナーを実施。</p> <p>⑤「香港BODW（Business of Design Week）へのプレゼンテーション及び交流事業」 期 日：平成22年11月29日～12月3日 概要：2002年より香港で開催されているアジア最大の国際コンベンション（BODW）の講演会場で，本校美術研究科デザイン専攻修士カリキュラム「芸大デザイン・プロジェクト」の成果を中心に映像を用いプレゼンテーションを実施したほか，香港工科大学や香港デザイン教育機関の学生と意見交換。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【32】外国人学生・研究者の受入れ体制を構築する。	【32-1】外国人研究者の受入れを促進するための体制や外国人留学生を対象とした初期教育プログラム等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・美術学部では、国際的な教育研究拠点を目指し、優秀な留学生受け入れのため、美術学部運営委員会のもとにアートセンター構想WGを設置し、外国人アーティスト、学生等を参画した交流プログラムやアーティストレジデンスの機能についての組織づくりについて検討を行い、ある程度の方向性を取りまとめた。 ・外国人留学生を対象とした初期教育プログラムとしては、入学時の4月において、留学生センター長及び留学生担当教員が留学生特別科目、本学の施設、留学生関連行事、宿舎、授業料免除や奨学金等について「外国人留学生向けハンドブック」に基づき、ガイダンスを行っているところである。 	Ⅲ
【33】日本人学生の海外留学を支援する。	【33-1】日本人学生を対象とした海外留学支援に関する方策について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生を対象とした海外留学支援の方策を検討するため、これまでの留学生センターの体制等について、任務の明確化を図るとともに、かつ、海外留学支援策の企画・実施を効果的に、円滑に実施するため各学部の学生生活委員長が構成員になるなど体制の充実を図った。 ・また、年度計画【24-1】の記載のとおりアジア総合芸術センターの各種プロジェクトや年度計画【30-1】の記載のとおり、海外から著名な教員や研究者を招聘した交流プログラム等を通じて、学生は、海外における先端的分野の動向などの情報を収集することが可能なシステムとなっており、その情報を契機として海外留学を促している。 その他の取組みとしては、音楽学部では「武藤舞奨学金」において、海外留学又は研修を希望する学生2名に対して給付型の奨学金で支援しているとともに、言語・音声トレーニングセンターでは、留学の準備中あるいは留学を希望する学生のうち、個別に指導を依頼する者に対し、各教員が個別に指導・支援を行った。具体的には、外国語で作成された留学にかかわる資料（入学願書・志望動機書等）の添削・指導、外国語による面接のための指導、留学先にかかわる情報の提供、外国語能力向上のための指導等があげられる。 	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 附属高校に関する目標 ①教育に関する目標
--

中期目標	1. 将来の優れた演奏家や作曲家を育てるため、カリキュラムや入試方法の改善を図るとともに、教員の教育・研究能力の向上を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【34】 専門性を高めるカリキュラムと高等学校としての全体教育とのバランスを考慮した新カリキュラムを作成する。	【34-1】 平成25年度より実施される新教育課程への移行期にあたり、授業科目の内容等を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度からの新教育課程について、カリキュラム委員会委員長と連携し各教科担当教員が中心となって授業科目の内容等の検討を進めている。 具体的には、「英語」では『英語教育』（大修館）の「新学習指導要領」特集（2009年5月号）その他で理解を深め、研究を続けているほか、お茶の水女子大学附属高等学校で開催される教育研究会「高大連携特別教育プログラム—新学習指導要領に向けて—」（2010年11月20日開催）に参加し、意見交換等を行った。また、「音楽」では、全国高等学校協議会全国大会に参加し、文部科学省の教科書担当官や他校の教諭等から情報収集等を行い、本年度は音楽史、演奏法、音楽理論の内容等について検討を行った。 	Ⅲ
【35】 演奏活動の充実と向上を図るため、音楽学部との連携授業（オーケストラ、ソルフェージュ等）を着実に実施する。	【35-1】 オーケストラ、ソルフェージュ等に関する授業を、音楽学部と連携して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 音楽学部附属音楽高等学校の教育課程においては、専門実技が重要な位置を占めており、毎週1時間、それぞれの専攻の実技教員によって、高度な内容の個人レッスンが行われている。専門実技は主として音楽学部教員が担当し、大学との一貫教育が考慮されている。また、専門実技以外の授業についても、特に管弦楽実技、ソルフェージュ及び音楽史の授業を音楽学部教員が担当している。 平成22年度におけるオーケストラ及びソルフェージュ授業における音楽学部教員との連携状況は次のとおり。 第22回定期演奏会（平成22年10月16日（土）東京芸術大学奏楽堂において開催）のオーケストラの指揮は、音楽学部指揮科尾高忠明教授が行った。日頃のオーケストラ授業では、音楽学部器楽科澤和樹教授が、特にアンサンブルのテクニック習得を中心に指導を行っている。また、室内楽（管楽器）の授業では、金管楽器専攻生徒が1名であるため学部学生2名に補助演奏を依頼し、室内楽（弦楽器）の授業では、松原勝也音楽学部准教授の指導を受け、いずれも音楽学部との連携を着実に進めている。 ソルフェージュ授業において、4月、7月、9月と本校教諭と音楽学部ソルフェージュ担当教員が一堂に会し、クラス分け、授業内容、試験課題等、高校授業から大学授業まで一貫した教育方法等を確立するための研究会を立上げた。 	Ⅲ
【36】 音楽学部教員との連携を推進し、より効果的な授業方法の開発や研究を行う。	【36-1】 音楽学部教員と連携し、より効果的な授業方法等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 個々の教員による授業内容等の充実・改善を図るため、ソルフェージュやピアノ初見授業においては音楽学部担当教員と授業内容や方法等について意見交換を行うとともに、英語科授業では担当教諭が音楽学部の授業に出講し、音楽学部英語担当教員と意見交換を行った。また、全生徒を対象に授業・学校生活に関するアンケート調査を実施し、その結果を各教員にフィードバックするとともに、音楽学部各科主任が参加する音楽学部附属音楽高等学校運営委員会や外部委員が参加する学校評議員会において、内容等を確認した。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【37】 入学者の選抜方法や広報の仕方を検討し、生徒募集の方法を改善する。</p>	<p>【37-1】 入学者選抜方法や生徒募集における広報の仕方等を検証し、必要に応じ改善を図る。</p>	<p>・入学者選抜方法について、これまでの実績を踏まえつつ、音楽学部附属音楽高等学校の教育理念に基づき、合否判定基準について見直しを行い、平成23年度入学試験（平成23年1月9日～23日実施）より改定案に基づき合否判定を行ったところである。また、優秀な学生を確保する観点から、補欠合格者の手続き時期の前倒しを行った。</p> <p>・入試等に関する広報については、本校ウェブサイトの不具合（障害）が発生し修復を行っているところではあるが、入学試験日程、入学試験の実技課題曲、合格者番号や入試に関するFAQなどの入試広報については、本学芸術情報センター等との連携のもと臨時のウェブサイトを立上げ着実に周知した。</p>	III
<p>【38】 教員の教育・研究能力の向上を図るため、学内外の研究会等において成果を公表・発信する。</p>	<p>【38-1】 各教員が研究計画を提出し、それに基づき研究を実施するとともに、各種研究協議会等へ積極的に参加する。</p>	<p>（研究計画の実施状況）</p> <p>・研究計画に基づく研究の実施状況等について、各教員とも担当科目と関連する専門分野を、また、授業内容や方法を研究テーマとし、文献調査やヒアリング調査、実験的授業など効果的な方法を用いて研究を実施した。</p> <p>具体的には、英語科教諭は『新英語科教育法入門』（研究社）、『英語の教え方学び方』（東京大学出版会）等を講読し、英語教育に関する理解を深め、授業に役立てた。また、オーケストラ担当教員は、「弦楽器の緻密なアンサンブル能力の向上のための研究」というテーマに取組み、オーケストラ（弦楽器）のリハーサル授業において、前のプルトと後方のプルトの入替えを行うなど実験的な授業を行った。</p> <p>（各種研究協議会等への参加状況）</p> <p>・平成22年度における各種研究協議会等の参加状況は以下のとおりである。</p> <p>全国国立大学附属学校連盟高等学校部会教育研究大会（平成22年10月22日～23日「各附属学校の高大連携及び新教育課程等の事例発表・全体討議」）、全国国立大学附属学校連盟副校長研究会（平成22年10月28日～29日「21世紀の教育をリードする附属学校園の在り方を討議」）、関東地区国立大学附属学校連盟大会（平成22年11月5日「茨城大学及び附属学校の連携・一貫教育の実態（附属学校教員による学部授業の実践等）についての研究報告及び授業参観」）、全国高等学校協議会全国大会（平成22年11月12日～13日「新教育課程、音楽教科と一般教科の取り組みの現状報告」）</p>	III

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (3) 附属高校に関する目標
 ② 学校運営に関する目標

中期目標
 1. 音楽学部との連携を強化するとともに、学校運営の向上と充実を図る。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【39】学部と一体となった附属学校の運営を推進するため、重要事項検討の際には、理事・学部長が加わるなど、執行部の指導によるマネジメント体制を整える。	【39-1】附属高校のマネジメント体制について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 音楽学部附属音楽高等学校の運営については、音楽学部附属音楽高等学校長のもと副校長、主幹教諭、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事の責任体制を整備しているとともに、入学試験、教育課程など音楽学部附属音楽高等学校における運営等に関する重要事項については、音楽学部各科主任（各科の責任者）が参加する音楽学部附属音楽高等学校運営委員会において審議することとしている。 近年、附属高校の運営等については、複雑化・困難化する傾向にあり、また、早急に対応する必要もあることから、執行部の指導によるマネジメントを導入するため、平成22年度においては、運営委員会の体制について教育担当理事の協力を得て検討を行った。 	Ⅲ
【40】学校運営の向上と充実を図るため、学校評価の内容・方法を検討し、着実に実施する。	【40-1】これまでの学校評価を検証し、今後の学校評価の在り方について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度においては、学校評議員会を年2回開催（平成22年7月7日、平成23年3月23日）し、外部委員の4名の先生方から授業参観のあり方、寄宿舎の設置、教育研究組織（専攻）、日中交流演奏会及び各種行事等についてご意見を頂き、学校運営等に活用している。 また、全生徒から専攻実技に関する授業内容や指導方法、学科授業の理解度、学校生活や学校行事等についてアンケート調査を実施しており、授業運営等の改善に資している。 音楽学部附属音楽高等学校における教育活動やその他の学校運営についての評価は、これまでは音楽学部の教員が参加する附属音楽高等学校運営委員会や、外部委員が参加する学校評議員会によるものが主体であったが、今後は、学校運営の向上と充実を図るため、文部科学省学校評価ガイドライン（改訂）を参考にしつつ、自己評価、保護者からの評価、さらには評価結果の公表の内容や方法等を中心に検討を進めることとした。 	Ⅲ